

廃棄物管理の適正化に関する進捗状況について

2023年4月27日



東京電力ホールディングス株式会社

- 下記の事象が発生
 - ✓ 2021年3月 コンテナからの放射性物質の漏洩
 - ✓ 2021年7月 汚染土壌収納容器（ノッチタンク）からの溢水
- 点検等の作業が錯綜し、一時保管エリアへの瓦礫類の受入が停滞。結果、仮設集積の増加、長期化に至った（仮設集積は本来一時的なものであるため実施計画に位置づけられていない）

- このような状況を改善し、廃棄物管理の適正化を図るための計画を立案し実行
- 2023年3月で計画が完了したことから今回ご報告

計画 の概要

- 2021年度中 保管状態を確認し適切に是正【完了】
 - コンテナ内容物確認、耐候性シート養生
 - 仮設集積場所の状態確認、是正 等
- 2022年度中 適切な場所での適切な状態維持へ移行【完了】
 - 一時保管エリアの追設、仮設集積の最小化
 - 新たなコンテナの保守管理方法での管理 等

- 適切な保管状態の確認、是正に向けた対策は計画に従い実施し完了

目的	実施項目	当初計画	進捗状況	現状
適正な保管状態の確保	コンテナ内容物確認	2022年3月完了	・2022年2月14日点検完了（4,011基） ⇒2月14日時点で未排水であった4基について排水実施済（2022年4月）	2022年2月完了済
	コンテナシート養生	2022年3月完了	・仮設シート養生（2021年9月27日完了） ・耐候性シート養生（2022年3月28日完了）	2022年3月完了済
	仮設集積管理状態確認、是正	2022年3月完了	・発電所幹部が現場確認を実施。管理状況是正の必要性を指摘し、是正が完了したことまで確認	2022年1月完了済
更なるリスク低減	腐食コンテナの移し替え	2022年度上期完了	・2022年12月2日完了（646基）	2022年12月完了済
	汚染土壌の移し替え	2022年内目途完了	・2022年2月着手 ・2号構台PJにおいて汚染土壌を20ftハーフハイトコンテナ詰め。計76基（2022年6月28日完了） ・その後については固体庫10棟の状況を踏まえ計画	2022年度分完了済

廃棄物管理の適正化

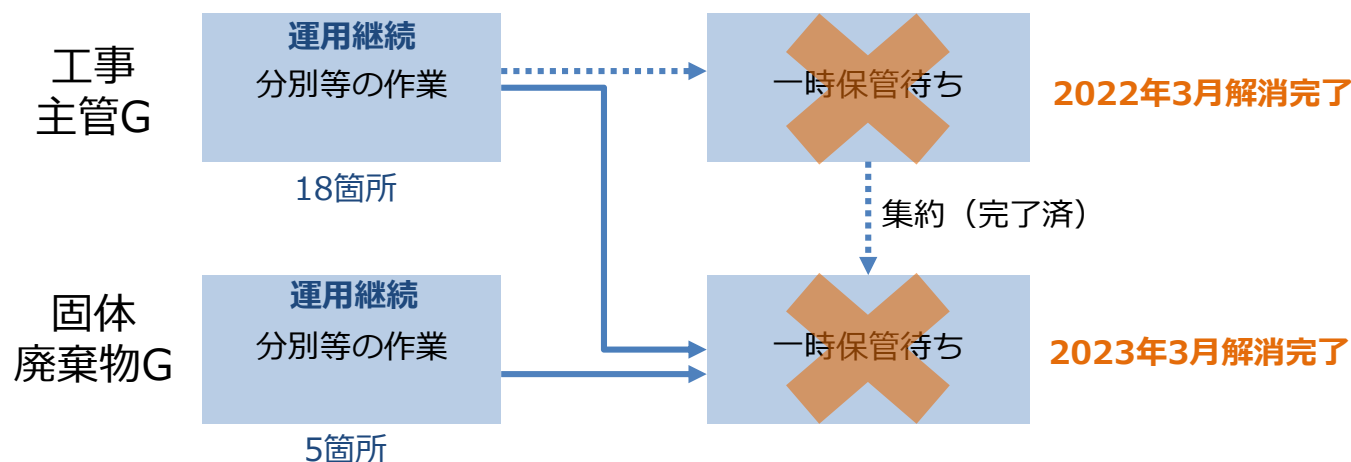
「適切な保管状態の維持への移行」に関する進捗状況②



- 2022年度中に仮設集積を最小化し「適切な保管状態の維持への移行」を達成するという当初の目的は達成

実施項目	当初計画	進捗状況	現在の予定
保管容量の確保（既設エリアの整理、一時保管エリア追設申請準備）	2022年3月完了	・追設する一時保管エリアの検討に時間を要したが、10月20日、実施計画変更申請を実施	2022年10月完了済
高線量屋外一時保管エリアの解消	2022年9月完了	・エリアF1の高線量コンテナの詰め替え作業を実施（2022年7月完了） ・エリアE2については保管の実態を反映し最大線量切り下げを実施（上記の変更申請に合わせて実施）	2022年7月完了済
コンテナ保守運用見直し	2022年4月運用開始	・長期保守管理計画の策定を3月に完了、今年度より計画に則った保守管理を実施	2022年4月運用開始（完了済）
固体廃棄物Gの仮設集積場所への集約	2022年3月完了	・148箇所（2021年9月末）⇒43箇所（2022年3月末）まで集約完了	2022年3月完了済
雑可燃物の焼却	2022年4月運用開始	・段ボールの焼却を8月から開始（現状約10m ³ /日） ・紙類は一時保管せず焼却する運用を開始（9月）	2022年8月運用開始（完了済）
再利用対象の移動	2022年11月～2022年12月	・一時保管エリアの追設に合わせ、再利用対象に限定せず移動を実施	—
運用方法の見直し（ルールของ整合性確認、見直し計画立案）	2021年12月完了	・巡視頻度の見直し、仮設集積場所の設置目的を明確化しガイドに記載	2022年3月見直し完了済
一時保管待ち仮設集積解消（仮設集積最小化達成）	2023年3月	・2023年3月7日実施計画変更申請認可 ・3月30日より一時保管エリアとして運用開始	2023年3月完了済

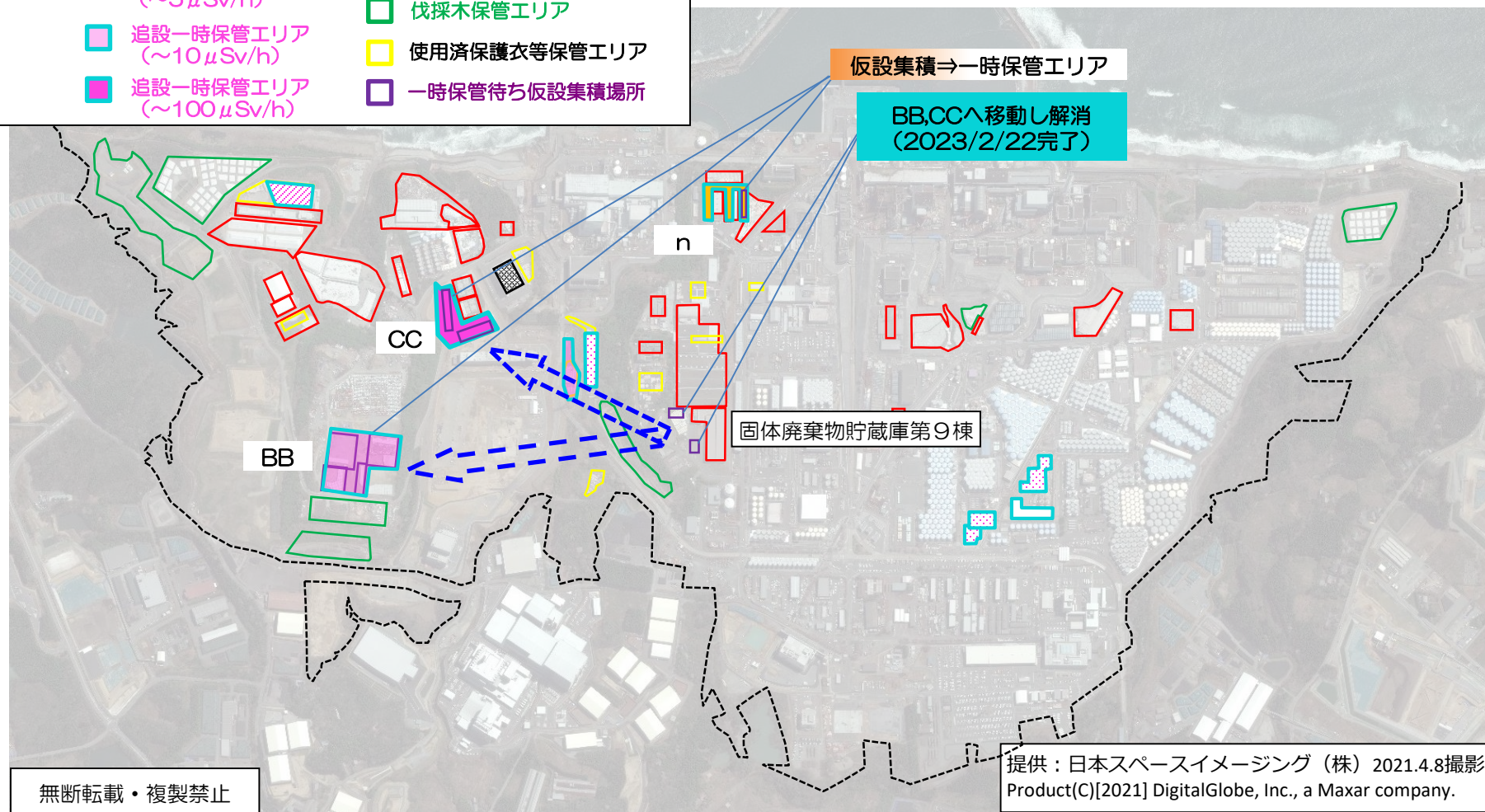
- 2021年度末に工事主管Gの分別や収納作業等以外の仮設集積場所の解消が完了
- 仮設集積場所の本来の設置目的である分別や収納作業等に限定して運用する旨をガイドに記載し、2022年度から運用を開始
- 2023年3月30日、新たに一時保管エリアとして設定もしくは解消したことで、一時保管待ちの仮設集積を解消
- 分別等の作業を目的とした仮設集積のみが運用されている状態（仮設集積が最小化された状態）を達成



2023年3月末時点の仮設集積の運用状況

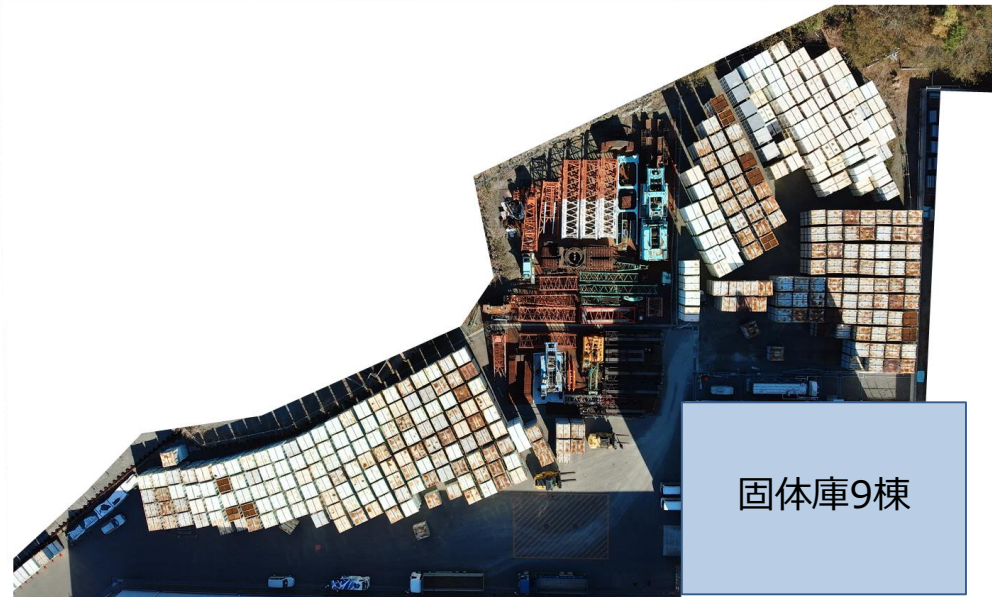
一時保管待ち仮設集積場所の解消

- 2023年2月22日、固体廃棄物貯蔵庫第9棟北側に仮設集積されていたコンテナの移動を完了
- 実施計画変更申請認可（2023年3月7日）を受けて、一時保管エリアを設定（2023年3月30日）
- これにより、一時保管待ちの仮設集積場所の解消を完了



移動前

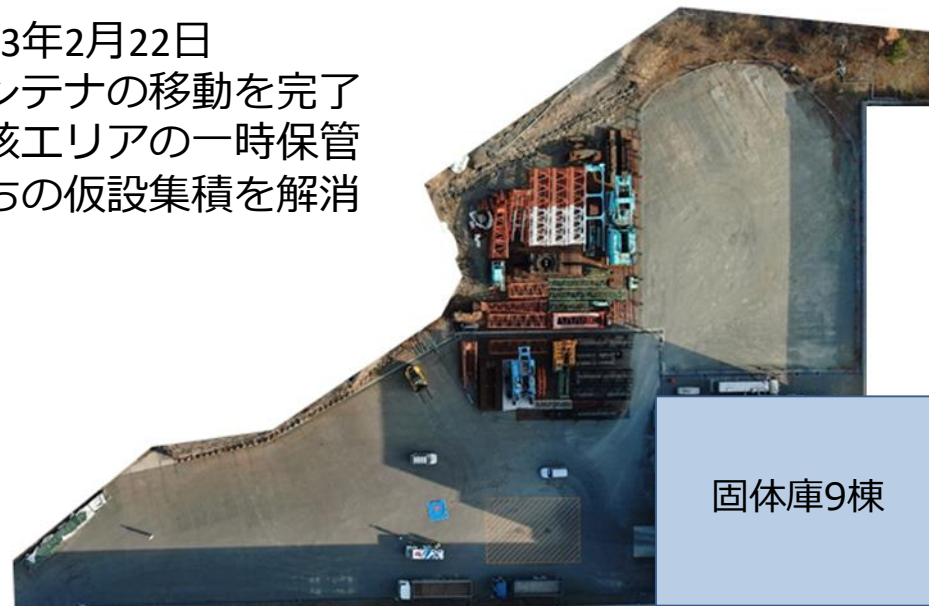
撮影日
2022年12月10日



移動後

撮影日
2023年3月8日

2023年2月22日
コンテナの移動を完了
当該エリアの一時保管
待ちの仮設集積を解消



- 2022年度で、一時保管待ち仮設集積場所が解消したことにより、廃棄物管理の適正化に関する一連の取組が完了した
- 引き続き、週1回の巡視に加え、ドローン調査(1回/3ヶ月)や、長期保守管理計画※に基づくコンテナ点検（瓦礫収納開始から3年を経過したものについて1回/年）と、万一の漏えいに備えたモニタリング等を実施し、適正な管理状態の維持に努める

※シート養生等の対策を要する屋外保管瓦礫類(表面線量率0.1mSv/h超)を保管しているエリア(E1,E2,P2,W,X,m,n)のコンテナが対象

